

## ■会則（または規約）の例■

### 〇〇〇〇会 会則（又は規約）

（名称等）

第1条 本会は〇〇〇会と称し、事務所を狛江市〇〇〇に置く。

（目的）

第2条 本会は〇〇〇を行うことを目的とする。

（活動）

第3条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（1）

（2）

（3）

（会員）

第4条 本会の会員は、会の趣旨に賛同する、原則として市内在住、又は在勤者をもって、組織する。

（役員）

第5条 本会は次の役員を置く。

（1）会長 1名

（2）副会長 〇名

（3）事務局長 〇名

（4）会計 〇名

（5）監査 〇名

2 役員任期は〇年とし、再任は妨げない。

3 役員は、〇〇〇において選出し、総会において決定する。

（経費）

第6条 本会の経費は次のとおりとする。

（1）会費 円（月額）

（2）その他の収入

（会計年度）

第7条 本会の会計年度は、毎年〇月〇日から始まり、翌年〇月〇日に終わる。

（総会）

第8条 本会の総会は年1回とする。ただし、会員の過半数の賛同により臨時に開くことができる。

（その他の必要事項）

第9条 この会則（または規約）に定めのないもののほか、本会の運営に関し、必要事項は会長が決定する。

2 この会則の改正は過半数の会員が参加する総会において決定する。

団体が行っている社会教育事業（社会教育の推進を行うための活動等）についてご記入下さい。

団体の活動のための自主財源（会費等）を有し、会計担当責任者を置くことが必要です。

会計年度は必ず入れてください。

その他、発足日又は最終改定日等を記載し、この会則が有効であることがわかるようにしてください。